

会社の狂乱的な脱退策動を許さない！

不当労働行為 摘発強化宣言

これまで「東京地本闘争委員会FAXニュース No.18、19、21、25、32（上野車掌区・大田運輸区・大崎運輸区などでの会社による脱退策動）」や「東京地本闘争委員会FAXニュース No.29（カネで心を奪う脱退策動）」でお知らせした通り、会社による東労組組合員の脱退策動が相次いで発覚しています。地本は、それら事象の事実を把握した上で情報発信しています。

いま会社による脱退策動が至る所で発生し、多くの組合員が悩み・苦しみ、本来業務に集中できていない状況です。職務上の地位を利用して労働組合からの脱退を促すことは、憲法第28条で保障された労働者の団結権を侵害する不法行為であるばかりか、労働組合活動に対する支配・介入の不当労働行為です。

このままでは、鉄道の安全が守れません。よって、地本は本日「不当労働行為摘発強化宣言」を発出します！

組合員の皆さんからの情報提供を求めます！

特に「かんい部会員の皆さん」

- ① 本社・支社幹部が職場を訪問した際は、脱退策動に警戒してください！
- ② 管理者への個人面談では、メモを取り事実確認を相互に確認してください！
- ③ 不安な事・気がかりな事がありましたら各分会役員へ連絡・相談してください！

不当労働行為を絶対に許さず、然るべき対応を行います！